

入会を希望される皆様へ

会員制度と事業のご案内



■事業内容

共済事業

日紹連の厚生福祉事業として行っている事業です。共済会員(正会員・准会員・正会員の事業所の従業員、求職登録者など)の請求に基づき、給付金を支給します。給付は、医療給付・入院給付・災害給付・葬祭給付の4種類です。

委員会活動による課題研究活動

委員会は、日紹連の会員で構成されています。委員会を定期的に行い、紹介事業者が取り組む課題や日々の仕事における疑問点などの研究テーマを設定し、研究結果を日紹連セミナー(次項目参照)で発表します。

セミナーの開催

2つのセミナーを、年1回交互に開催します。

- 日紹連セミナー：委員会活動の研究結果の発表、会員同士の意見交換を行うセミナー
- 番町ゼミナール：その回の課題についての専門家をお呼びし、勉強するセミナー

機関紙の発行

年3回(7・12・3月)会員向けに、日紹連の活動状況の報告や連絡などを目的とした機関紙の発行を行います。また、月に1度、機関紙ではカバーしきれない情報について、発信します。

相談窓口の設置

紹介事業全般に関する問い合わせに対応致します。電話・メール又はホームページの「お問合せ」より受付けます。

様式の販売

手数料領収書、紹介状など、紹介事業を行う際、必要な様式を各種販売致します。

起業支援制度

これから家政婦紹介所を立ち上げようとお考えの方をサポートします。立ち上げる際の状況は、それぞれであることから、個別対応致します。

この制度をご利用いただくには、起業会員または正会員としてご入会いただく必要があります。

■連合会の概要

当連合会は、全国の看護師・家政婦(夫)紹介所が加盟する団体です。紹介所が会員となり構成されています。加盟紹介所は、全て厚生労働大臣の許可を受けています。

昭和 30 年 日本看護家政紹介事業連合会として設立し、半世紀以上にわたり紹介所と家政婦さんを応援し事業を行っています。

また、年に 1 度、セミナーを開催し、家政婦紹介所の取り巻く環境や新しい取り組みについて、勉強する機会を設けています。

さらに、家政婦さんを頼みたい方、家政婦さんとして働いてみたい方、家政婦紹介所を開業したい方へ情報を発信しています。

■会員の種類 / 会費

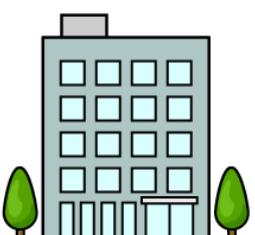
会員の種類	会 費
正会員	7,000 円/月
賛助会員	10,000 円/年
起業会員	入会金:10,000 円 会費:5,000 円/月
共済会員	入会金:500 円 会費:700 円/月

※正会員及び准会員は、共済会員に全員加入とする。

※共済会員の会費は、正会員がまとめて納入する。

※准会員という制度を設けています。正会員の事業に勤務する者が対象となり、

会費の納入は、正会員が納入します。



■入会方法

入会申込書(別紙)に必要事項をご記入いただき、日紹連までお申し込み下さい。

正会員の方は、次の書類を同封してください。

(添付書類) 有料職業紹介事業の許可書の写し



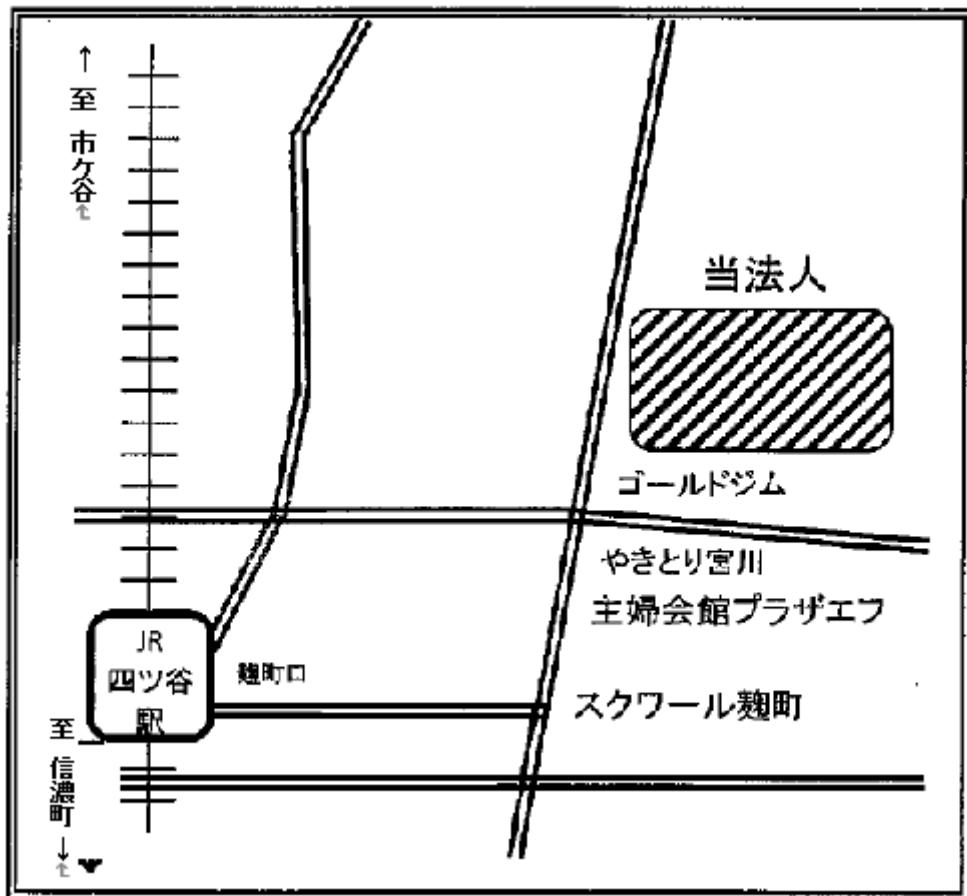
一般社団法人 日紹連

事務局

〒102-0085 東京都千代田区六番町 13 番地
ハイツ六番町 1 階 102 号

TEL 03-3515-8148 FAX. 03-3515-8147

E-mail nisshoren@nisshoren.or.jp



※ JR 四ツ谷駅「麹町口」出口 徒歩 2 分